

2009年12月2日

北海道大学学長
佐伯 浩 様

北海道大学教職員組合
執行委員長 神沼 公三郎

非正規雇用職員の3年を越える雇用可能性 を部局に周知徹底されたい

北海道大学教職員組合は従来より、非正規雇用職員の雇用期限3年を撤廃するよう運動を続けてきました。現在では、3年期限を差し当たり5年に延長すべきとの要求を掲げています。それらの運動の一環として10月20日に行った団体交渉で、担当理事（事務局長）は、「部局から（3年を越えて雇用したいとの）上申があった場合、雇用延長は可能」と回答しました。従来、北海道大学は、プロジェクト事業以外での3年期限延長を公式には認めていませんでしたが、実際には運営費交付金による雇用でも3年を越えて雇用を継続している事例が存在します。担当理事のこの答弁は、そうした実態を裏づけたといえます。

また10月20日の団交では、部局から雇用継続に関する上申書が提出されれば、事務局はそのまま認める旨の説明がありました。つまり部局が、3年を越える非正規雇用職員の雇用が必要であると判断して上申すれば、雇用継続は可能になるというものです。

そこで北大職組はいくつかの部局で部局長などと話し合いを重ね、10月20日の団交で示された北大当局の趣旨を説明していますが、部局側は、「非正規雇用職員の雇用更新に関して事務局から特段の通知等は来ていない。そのため、従来どおりの取り扱いとせざるを得ない」と頑迷な態度を続けています。これは、10月20日の団交の結果が部局に通知されていないことを示しています。

団交で当局側が回答したこと、労使が合意したことなどを当局側は責任をもって部局に伝えなければなりません。それは、労使の信頼関係を築くに当たり不可欠の手続きです。ところが、いま部局で生じている混乱の原因は、3年を越える雇用の判断は実質的に部局で出来ることを事務局から部局に伝えていない点にあります。

早くも師走に入り、3年間の期限つき雇用が終了しようとする非正規雇用者にしてみれば、次第に不安の気持ちが募っていく時期です。また、当の非正規雇用者が働いている研究室サイドにとっても落ち着かない状態が深まっています。このような状況が続くことは甚だ遺憾であり、大学全体の損失です。

大学当局は先の団交結果に基づき、すべての部局あてに上記の趣旨を早急に徹底して、部局における混乱の拡大を防ぐよう、ここに強く要求します。

なお、部局に周知する方法、内容等を後日、組合に報告することもあわせて要求します。